

**令和6年度 第4回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録(案)**

1 開催日時

令和6年10月24日(木) 午前9時30分から午前11時00分まで

2 開催場所

いわき市文化センター 2階 中会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち11名出席) ※五十音順

阿部育美委員、 荒川正勝委員、 伊藤順朗委員、 草野祐香利委員、
佐藤光徳委員、 志賀達生委員、 菅波香織委員、 杉村理一郎委員、
富樫那都子委員、 藤谷美由記委員、 松本美穂子委員

(2) 事務局(17名)

こどもみらい部：長谷川部長、村上次長兼総合調整担当

こどもみらい課：篠原参事兼課長、箱崎課長補佐、遠藤主任主査兼企画係長、
山口事務主任、志賀主事

こども支援課：國井課長、佐々木主幹兼課長補佐、野崎主幹兼課長補佐
大島主任主査兼こども支援係長、酒井保育・教育係長

こども家庭課：赤塚課長、坂本主幹兼課長補佐

学校教育課：大沼主任指導主事兼指導係長、甲高主任指導主事、
山川ICT教育推進係長

4 報告事項

- (1) 第三次いわき市こどもみらいプラン策定に係るアンケート調査の結果について
(ニーズ調査)

5 協議事項

- (1) 第三次いわき市こどもみらいプランの骨子案について
(2) 第三次いわき市こどもみらいプランの基本理念について
(3) 第三次いわき市こどもみらいプランの需給計画について

6 会議の形式等について

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを確認した。
- ・ 会議を公開することを確認した。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は佐藤光徳委員、阿部育美委員の2名を選出した。

7 内 容

～報告事項～

(1) 第三次いわき市こどもみらいプラン策定に係るアンケート調査の結果について（ニーズ調査）

発言者	発言内容
会長	報告事項(1)の「第三次いわき市こどもみらいプラン策定に係るアンケート調査の結果（ニーズ調査）」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料 1 について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	「安心して子育てのできる環境をつくるために市が注力すること」という質問に対して、各回答項目の回答割合が前回調査より下がっていることに加えて、アンケート調査の回収率が下がっているという説明があった。 市に対しての期待や市政に対して関わろうという気持ちが下がっているのではという懸念を感じた。
事務局	該当の質問から、市政に関わろうという気持ちまで推し量ることはできないが、他の設問も含めて分析を続けていきたい

～協議事項～

(1) 第三次いわき市こどもみらいプランの骨子案について

会長	協議事項(1)の「第三次いわき市こどもみらいプランの骨子案（資料 2）」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料 2 について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
B委員	県の次期計画案を確認したが、中通りの環境が基になっており、市計画の現住人口に基づく考え方などは浜通りの環境ならではだと思う。 アンケート調査について、前回調査の後にコロナ禍があり回答内容に影響していることと、先生と生徒の関係性の変化が回収率にも影響しているかと思う。

A委員	「基本目標Ⅰ」について、成果指標に「こどもは権利の主体であると思う人の割合」を入れなかった理由はあるか。 「こども大綱」の「こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標」に記載がある項目である。
事務局	国の「数値目標」となっている項目については、本市のアンケート調査の調査項目に今回から追加したが、国が数値目標とせず現状値のみ記載している「指標」については、本市の調査項目には追加していない。 そのため、国が「指標」としている「こどもは権利の主体であると思う人の割合」については、アンケート調査の調査項目には含めておらず、現状値の把握はできていない。 成果指標については、本市の現状値の把握ができるものの中から設定している。
A委員	わかりました。 次に、次期計画の取組みについてだが、教育委員会の施策に関する記載を増やす必要があるかと思う。 具体的には、「こども大綱」の目次にある、いじめ防止、不登校のこどもへの支援、校則の見直し、体罰や不適切な指導の防止、高校中退の予防、高校中退後の支援などが考えられる。 不登校のこどもを持つ保護者の離職も問題となっていると聞く。基本施策に「就労と子育ての両立支援」があるので、この部分も考えて頂きたい。 また、アンケート調査の性別の項目で「その他・答えたくない」と回答したこどももいた。ジェンダーの問題で悩んでいるこどももいることも配慮してほしい。
事務局	本会議の「骨子案」では取組みの例のみ記載しており、令和7年2月に予定している第6回会議で取組みの詳細を示す。 その際に反映できるようこのようなご意見を是非頂ければと思う。
C委員	「基本目標Ⅰ」の成果指標である「こどもに関する政策において自分の意見がきいてもらえていると思う人」の割合について、現状値が35.8%と低いと感じている。 生徒会サミットなどの取組みについて教えて欲しい。
事務局	生徒会サミットとして、各学校の生徒会役員が集まってのミーティング等を行っている。

	コロナ禍の影響で、こどもたち同士での情報交換の場が少なくなっている。 これまでは市政に対する意見というよりは、各校の生徒会活動についての情報交換をするミーティングが主だったが、来月にこどもみらい部と連携して、こどもの意見を聞くワークショップを計画するなどしている。また、意見を言って終わってしまうということが課題だったので、何らかの形で自分たちの意見が反映されたということができればと思っている。
C委員	わかりました。 次に「基本目標Ⅲ」の成果指標である「乳幼児健康診査の受診率」に関して、3歳児健診で弱視が判明せず、就学前健診の時期に弱視が判明したケースで、児童の弱視用の眼鏡に健康保険が適用されるのが9歳未満であり、就学前健診の時期に弱視が判明しても遅いと感じている。 乳幼児健康診査の機会を有効に使ってほしい。
C委員	次に、保健室登校が増えていると聞くが、その対応について教えて欲しい。
事務局	各校が独自に空き教室等を利用して、SSR（スペシャルサポートルーム）を設け、居場所作りを行っている。
D委員	こども食堂についてどのように考えているか聞きたい。
事務局	こども食堂の現状としては、民設民営で開設されており、一部は「コミュニティ食堂」としているなど、こどもの貧困対策に限らず、高齢者の孤食対策や居場所の提供をしており、開催頻度も週に1回程度から月に1回程度など、場所によって異なる。 なお、箇所数は令和6年3月に16箇所、令和6年10月に18箇所であり、令和5年度の提供食数はこどもだけで約7,000食、大人も含めると約12,000食である。 箇所数については、こどもが歩いて行けるために市内の小学校と同数の59箇所あると理想だが、当面は公民館と同数程度の30箇所を目指しており、そのために、中間支援団体に開設・運営の相談対応やノウハウの指導等を委託するとともに、立ち上げに関する講座を開設するなどしている。
D委員	次に、基本目標Ⅱの成果指標である「保育所等待機児童数」だが、保育所の入所に当たり、育休期間を調整せざるを得ない人もいるという実

D委員	態もあると思う。 また、基本目標Ⅲの成果指標である「いわきっ子生活習慣病予防検診の改善割合」について、健康に関する指標は他にも必要だと思う。
-----	--

(2) 第三次いわき市こどもみらいプランの基本理念について

会長	協議事項(2)の「第三次いわき市こどもみらいプランの基本理念（資料3）」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料3について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	基本理念に「こどもまんなか」を含むことは、ひとりひとりに人権があり、大事にされているというのが伝わるので良いと思う。 一方で、「みらい」を含むと、「将来のために今は我慢する」や、「今のこどもの幸せが見過ごされている」と感じる部分もある。

(3) 第三次いわき市こどもみらいプランの需給計画について

会長	協議事項(3)の「第三次いわき市こどもみらいプランの需給計画について（資料4）」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料4について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	障がい児を対象とした事業は、需給計画にないのか。
事務局	需給計画は国のガイドラインに沿って設定しているが、その中に障がい児に関する事業が無いため設定はしない。 なお、「障がい児福祉計画」には、障がい児に関する需給計画の記載がある。
A委員	切れ目のない支援のため、需給計画でなくても障がい児への支援施策は記載してほしい。

事務局	また、教育・保育施設及び地域型保育事業について、障がい児の増加傾向は反映されているか。 障がい児の人数と障がいの程度によって保育士の配置人数が変動するが、それは需給計画には反映していない。
A委員	需給計画でなくても、障がい児保育や統合保育については、計画に反映してほしい。
B委員	令和7～11年度の0歳児人口の予測値について、減少幅が緩やかなのはなぜか。
事務局	0歳児人口の予測には、「20～44歳の女性人口と0歳児人口の比率」を活用している。 計算上、令和7～11年度の「20～44歳の女性人口と0歳児人口の比率」は令和6年度と同じと仮定していることが、減少幅が緩やかになることに影響している。

～その他～

発言者	発言内容
会長	その他、意見等あるか。
B委員	小学校において、理科や社会などの教科書は先生が預かっていて持ち帰れないケースを聞くが、教科書の持ち帰りについてルールはあるか。
E委員	教科書の持ち帰りを禁止してはいないが、ランドセルが重くならないよう、全ての教科書を持ち帰らなくても良いような対応を学校ごとにしている。
F委員	幼稚園入園前の発達診断で、年度によって方法や加配の基準が違うように感じるがあった。
F委員	こどもにとって学校で過ごす時間が長いので、教育の観点を計画に含めることができれば良いと思う。
H委員	加配児童が増えているので、保育士でなくても保育できればと思う。 また、主に幼稚園に通う3～5歳の1号認定の児童数が減少しているのを感じているが、その理由の一つに0～2歳児から保育所等に入所し

	ている人が増えていることも考えられる。
I委員	アンケート調査で世帯収入が増えている部分もあるが、それ以上に共働き世帯が増えていることがわかった。 また、こどもの貧困対策について、ひとり親世帯や貧困世帯だけでなく、世帯人数も考慮した相対的貧困率で貧困と判断される世帯にも支援が必要だと感じる。 一方で、支援をすることで就労意欲の低下に繋がることも懸念している。
J委員	親が負担を感じているので、親へのサポートが必要だと感じている。
会長	ここまで貴重なご意見を頂いた。 事務局から何かあるか。
事務局	事前に相談させていただいた会議日程について、第5回会議は11月28日午後2時から予定している。
会長	それでは、この辺で、本日の会議の方は閉めさせていただきたいと思います。 皆さん、貴重なご意見をいただくことができました。 ありがとうございました。